

P.156 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） 自由民主党越谷市議団の大野です。議長のお許しを得ましたので、さきに通告いたしました5点、数項目について質問させていただきます。

まず、第5次総合振興計画実現のための組織のあり方について伺います。本件については、我が会派の金井議員も6月定例会で質問しているところであり、検討も進んでいるところであり、私なりの視点で伺いますので、よろしく願いいたします。

現在、第5次総合振興計画を策定中ですが、併せて組織の見直しも行うと伺っています。前回、平成28年度の組織見直しにおいては、政策部門や福祉部門への担当部長の設置や税と財政の連携を強化した行財政部の設置などの見直しを行っています。現在策定中の第5次総合振興計画の前期基本計画では、危機管理の強化や行政のデジタル化について特に推進していくとされています。

そこで、越谷市における組織見直しの検討の現状と課題について市長に伺います。

次に、今後の防災対策について伺います。本件については、多くの会派、議員の皆さんが取り上げているところですが、私も議員になって以来取り上げている課題であり、引き続き取り扱いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、ゲリラ豪雨情報の発信について伺います。去る8月12日、猛烈なゲリラ豪雨に見舞われ、越谷市は出羽地区など西部地域で時間80ミリという記録的な豪雨となりました。ゲリラ豪雨で思い出すのは、2013年、平成25年9月2日の越谷市の竜巻被害です。あの日は春日部市で局地的な豪雨があり、その南側の越谷北部を西から東に竜巻が駆け抜けていた状況でした。これまでゲリラ豪雨といえば、時間50ミリを超える猛烈な雨でしたが、一時的なものでした。しかし、年々その規模は質量ともに拡大している実感があります。ニュースでは、事後的に取り上げられていることが多く、あらかじめ注意喚起されている場合は少なく、ピンポイントで越谷市にゲリラ豪雨が発生しそうだとか、西のほうからゲリラ豪雨が迫っているという情報を提供してくれるわけではありません。

一方、レーダーによる雨情報の精度は増しており、これまでウェザーニュースでは、1キロメッシュで予測していた降雨情報を250メートルメッシュの精度で提供するようになっていきます。

そこで、提案ですが、越谷市でも本件のような精度の高い降雨予測情報を活用し、今回のような猛烈な豪雨が予測される場合は、防災無線やSNSを使ってゲリラ豪雨情報を発信し、市民に注意喚起すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、台風など風水害における避難について伺います。昨年10月の令和元年台風19号は、国内に大きな被害を及ぼし、越谷市においても樹木の倒木や道路の水没などの被害をもたらしました。また、テレビの気象予報ニュースでも、あらかじめ避難を呼びかける注意喚起が繰り返して報道され、越谷市民も避難所への避難を検討し、市役所への問合せも数多くあったと伺っています。今後台風の大規模化などにより、風水害被害が発生するおそれが高まっています。今回もまさに明日台風12号が関東を直撃かと言われています。

そこで、市民が悩むのは、台風が来た場合、避難すべきかどうか、避難する場合、自宅の2階で済むのか、親戚や避難所など外部へ避難すべきかどうかの判断です。そこで、避難方法を判断するに当たって、適切な情報提供がますます求められていると考えます。先述された広報こしがや季刊版秋号では、10ページ、15ページで水害対策がとてよく特集されており、ぜひ市民の皆さんには一読してほしいと願っているところです。ご存じだと思いますが、こちらにあります。こちらの真ん中を開けていただくと、いざ避難ということで、避難の判断についても選択式で情報が提供されるような、非常に細かい情報になっていますので、この季節、見ていただくことを私からもお願いしたいと思います。

そこで、市民への避難の周知について市長の考えを伺います。また、市が管理する避難所開設に当たっての情報提供や開設準備や避難所運営をどのように組織的に進めるべきか、併せて市長の考えを伺います。

次に、コロナ禍における学校教育のあり方について伺います。

まず、授業について伺います。今回の補正予算により、いわゆるGIGAスクール構想が進み、来年度からは児童生徒1人1台のタブレットが提供される授業が進むこととなります。現在、コロナ禍に伴う臨時休校などの影響で、なかなか予定されていたカリキュラムが進まず、臨時休校によって失われた約200時数の授業時間を取り戻すため、学校現場の苦労は察するに余りあるところです。本来なら新学習指導要領の本格実施の年であり、主体的、対話的で深い学びが実践されているはずでした。

そこで、困難な状況ではありますが、1人1台のタブレットが導入される来年度以降、どのように授業が変わっていくのか。また、困難な状況下で、今年度は児童生徒のモチベーションを維持しながらカリキュラムをどのように展開していく考えなのか、教育長に伺います。

次に、部活動について伺います。中学校における部活動については、コロナ禍における臨時休校以来、基本的には休止され、現在の3年生の多くは最後の大会に参加することなく、部活動からの引退を余儀なくされており、多感な時期における中学生たちの無念さは想像を超えたものがあります。ぜひ今後の人生でこの経験を前向きに生かしてほしいと願ってやみません。

さて、現在の部活動については、徐々に再開されており、越谷市ではその再開の段階を3つのフェーズに分け、現在は本格的な再開の手前のフェーズ2の段階による取組と伺っていますが、今後どのような環境が整ったら、本格再開のフェーズ3となるのか、その条件について伺います。

また、本来なら秋に予定されている新人戦大会の開催について、どのような状況か、教育長に伺います。

また、去る8月31日に文部科学省は、休日の部活動の運営業務を学校から切り離し、地域の民間団体に委託するプランをまとめ、3年後の2023年から段階的な全国展開を目指すとしています。今後の教員の過剰な負担と部活動の中途半端な体制を見ると、私も基本的には賛成です。しかし、その実現には指導者となる人材の確保と受け皿となる文化スポーツ団体をいち早く設立することが重要だと考えますが、市長の考えを伺います。

次に、学校行事について伺います。コロナの影響で多くの学校行事が中止、縮小され、児童生徒の社会

体験や集団活動の機会が著しく減少しています。また、授業参観や保護者会の機会も縮小し、家庭と学校とのパイプや絆も弱まっています。ついては、入学式、卒業式、修学旅行、林間学校、スキー教室、社会科見学など現在小中学校で今年度開催が予定されている主な学校行事にはどのようなものがあるか、その現状について伺います。

また、児童生徒の社会体験や集団活動の経験を得るため、代替策があるのか。また、家庭と学校の連携について、どのように再構築していく考えなのか、教育長に伺います。

次に、コロナ禍における市民活動のあり方について伺います。

いわゆる市民活動についてまず伺います。今回のコロナ禍により、今年度は市民活動団体の各種イベントだけではなく、市主催・共催の各種イベントや自治会活動の行事もほとんどが中止、延期となっています。感染防止対策のため、やむを得ないとしても、自治基本条例を掲げ、市民と協働のまちづくりを目標とする本市としては、危機的な状況です。

そこで、越谷市が主催・共催または関与する主要なイベントのうち、今年度開催の見込みがあるものはどんなものがあるか、市長に伺います。

また、現在中止、延期となっているものも、市民が人と人とのつながり、絆を求める気持ちには変わりはなく、何らかの工夫をして、形を変え、今後再開すべきイベントやスポーツもあると考えますが、再開見直しに向けどのように取り組む考えなのか、市長のお考えを伺います。

次に、自治会活動について伺います。地域活動の根幹となる自治会活動についても、今年度は毎月役員会程度の活動を行って、様子を見ている自治会がほとんどのようです。しかし、災害発生時など地域の危機に対して自助を促し、助け合いの共助を行っていくためには、自治会による地域の様々な活動が基盤となることが不可欠です。一方、共働き、子育て世代を中心に、現役世代と自治会活動との間にはミスマッチが生じており、参加率の低下が懸念されています。

そこで、コロナ禍の状況を踏まえ、自治会活動のリニューアルを図りながら、再開を進めるべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、コロナ禍における市長の政治姿勢について伺います。今回のコロナ禍においては、ワクチンや医療品がない中、感染の拡大が続き、3月以降、臨時休校や飲食店の休業要請や企業の在宅勤務など、これまで経験のない対応が市民に求められてきました。現在なお終息したとは言えない状況で、多くの市民は不安な日常を手探りで過ごしてきました。その中で、越谷市としては、4月以降、国、県のコロナ対策と併せて様々な対策を実施してきたことは周知の事実であり、対策実施に伴い、様々な苦勞を乗り越えてきた職員の皆さんには敬意を払わせていただきます。しかし、残念ながら、市民からは越谷市長の姿が見えない、声が聞こえないなどのご指摘を多くいただいています。これは、最近の傾向として、市長などの組織のトッパーダーが市民にSNSやマスコミを使って直接メッセージを発信する手法によるものと考えられます。もちろん高橋市長も重要な場面では、記者会見をするなど情報発信に努めているのは十分分かっているのですが、市民に市長の取組が伝わっていないと感じることも事実です。コロナ禍という世界的な人類の危機の中、越谷市のトッパーダーとして、高橋市長はどのようにコロナ禍に取り組まれてきたのか、市長の政治姿勢について改めて伺います。1回目の質問は以上です。

P.159 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。  
〔高橋 努市長登壇〕

P.159 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 おはようございます。引き続きご苦勞さまでございます。それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、第5次総合振興計画実現のための行政組織のあり方についてのお尋ねでございますが、本市では総合振興計画の着実な推進を図るため、基本計画の策定に併せて機構改革を行っております。平成28年度には第4次総合振興計画後期基本計画に併せ、政策推進機能を強化するため、政策担当部長を設置、また地域の高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を進める体制整備などを行ったところでございます。

このたびの機構改革では、令和3年度からスタートする第5次総合振興計画前期基本計画に基づき、様々な施策を着実に推進することができる体制とすべく検討を進めています。特に近年、多発する自然災害や一般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大などへの対応を踏まえ、今後あらゆる危機から市民の安全、安心を守るため、危機管理機能を強化する必要があると考えています。

また、国における行政のサービスのデジタル化推進の動きに注目、注視しながら、本市においても高度なデジタル技術を活用し、業務の効率化を進めるとともに、行政手続のオンライン化など市民の利便性を高めていきたいと考えています。

このような取組を含め、今後第5次総合振興計画前期基本計画に掲げる施策を着実に推進し、行政としての役割をしっかりと果たすことができるより効率的で機能的な業務体制を構築してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、今後の防災対策についてのうち、ゲリラ豪雨情報の発信についてのお尋ねでございますが、近年局地的に短時間で強い雨が降る回数が増加しております。気象庁の発表によると、1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨の発生回数は、ここ30年で約1.3倍に増加しており、1時間に80ミリ以上の猛烈な雨の発生回数についても約1.7倍に増加しています。本市においても8月12日には観測史上最大となる1時間に80.5ミリの猛烈な雨を記録しました。市では市民の生命、身体及び財産を保護するため、防災行政無線のほか、越谷cityメールや市ホームページ等を活用し、台風接近時の注意喚起や避難情報などの緊急情報を発信しております。

お尋ねのゲリラ豪雨情報の発信につきましては、急速に発展する積乱雲による局地的で短時間の豪雨に対して、気象庁をはじめ日本気象協会など様々な気象情報サービスから提供される予測情報を参考に、市民にどのような情報提供が可能か調査研究してまいります。今後につきましても、市民の皆様にとって有用な情報の提供に努めるとともに、テレビのデータ放送やスマートフォンの各種防災アプリを活用した情報取得

方法についても周知、啓発してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、台風など風水害における避難についてのお尋ねでございますが、台風などの風水害が発生し、または発生するおそれがある場合には、避難を要する市民に安全な避難場所を提供し、市民の生命及び身体を保護することが重要となります。避難方法については、避難所等へ移動する水平避難や自宅にとどまる在宅避難、より高い場所に避難する垂直避難など様々な方法があります。さらには、コロナ禍において避難所で3密を避けるために、在宅避難のほか、友人、知人宅への避難を検討していただくことも重要と考えております。

お尋ねの避難方法を判断するための情報提供につきましては、本市では市民の皆さんが平常時と緊急時に確認する項目をまとめた「水害に備えた情報収集・避難行動のポイント」を作成し、市ホームページや越谷cityメール、自治会の回覧などで周知しております。さらに、今月の広報こしがや季刊版秋号においても、いざというときに慌てないための対策について特集し、情報収集方法や避難行動についての啓発を行っております。

また、災害発生時、市は被災状況など多くの情報を迅速に収集、分析を行い、市民の安全を確保するため、確実に情報を提供することが重要となっております。そのため、独自の防災アプリを開発するなど情報発信方法の多重化を図り、市民の皆さんが適切に避難行動を取れるよう適時適切な情報提供に努めてまいります。

さらに、避難所開設準備や運営につきましては、風水害の場合、台風が通過し、天候が回復するまでのおおむね1日から2日程度の短期間であることが想定され、主に職員が避難所の運営を行うこととなります。しかしながら、頻発、激甚化する災害に備えて、避難所となる施設の管理者や避難所運営に当たる自治会と連携した避難所運営体制の整備が重要であると認識しております。令和元年度には中央中学校をモデルとして、周辺自治会の代表者、教職員及び市職員が合同でワークショップを行い、避難所の開設から避難所運営の初動期の手順を定めた避難所開設キットを作成する中で、避難所運営体制の重要性を確認しました。今後とも出張講座や自主防災組織リーダー養成講座等の機会を通して、自主防災活動への支援や自主防災リーダーの育成に努めるとともに、地域間での連携を促進し、避難所運営体制の強化を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、避難を想定した総合防災訓練についてのお尋ねでございますが、本市の総合防災訓練につきましては、災害発生時における市及び防災関係機関の応急対策に関する検証と確認、住民の防災意識の高揚と知識の向上を図ることを目的に毎年開催しております。自助、共助、公助を3つの柱として、住民主体の防災対応型訓練を実施し、例年多くの住民の皆さんやライフライン機関が訓練に参加しております。訓練は、大地震の発生を想定したものとなっておりますが、近年は化学テロ災害等を想定した国民保護訓練も同時に実施しております。今年度の総合防災訓練につきましては、越ヶ谷地区と合同での開催を予定しておりましたが、協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度に延期といたしました。来年度の実施に向けては、現在のコロナ禍の状況を十分踏まえた訓練内容を検討する必要があると考えております。今後につきましては、総合防災訓練において地震災害に対する訓練だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設訓練や風水害時の避難訓練など、より実効性の高い訓練を実施できるよう地区の皆さんと協議をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、コロナ禍における市民活動のあり方についてのお尋ねでございますが、市民活動について及び自治会活動についてに関しましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの市民活動団体や自治会において、これまでの日常的な活動やイベントなどの中止、延期を余儀なくされ、活動の継続が難しい状況となっております。本市におきましても、実施を予定しておりました様々なイベントを中止するいは延期としており、今後のイベントについても、関係団体の皆様と協議を進めているところでございます。また、来年1月に開催予定の協働フェスタについては、実行委員会において開催の可否について現在検討が重ねられていると伺っております。本市といたしましては、新しい生活様式を踏まえた実施方法を取り入れるなど創意工夫を凝らし、各種イベントの在り方について関係団体の皆様と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、自治会活動につきましては、活動の停滞により、支援を必要とする住民の孤立や地域防災力の低下にもつながりかねない状況であり、大きな課題であると認識しております。このような中、各自治会が事業の再点検を行い、コロナ禍においても住民同士の交流活動ができるよう支援する必要があると考えております。そのため、市民活動支援センターでは、オンライン会議の講習会を開催し、新しい活動の形に向けた支援をしております。また、現在自治会に対しアンケートを実施しており、感染症対策と活動を両立されている先進的な活動事例について、事例集の作成を進めるとともに、自治連だよりなどの広報紙やホームページによる情報発信など様々な取組を進めてまいります。今後につきましても、コロナ後を見据えた新しい地域活動をつくり上げていくため、市民活動支援センターや越谷市自治会連合会などと連携を図りながら、先進的な取組事例の情報提供を行うとともに、各団体の持続的な活動に向けた取組を積極的に支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、コロナ禍における市長の政治姿勢についてのお尋ねでございますが、これまで本市では新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るため、各種取組を進めてまいりました。また、感染拡大防止のため、医療体制につきましては、越谷市医師会と連携を図り、埼玉県内で初めてドライブスルー方式によるPCR検査を実施したほか、感染症対応の中核である保健所の職員を12人増員するなど、その体制を強化いたしました。

さらに、市独自の支援策として、売上げが減少した市内中小企業者を対象に、事業継続や雇用維持などに活用できる越谷市事業継続支援金の支給や介護・障がい者・障がい児施設の対象従事者への慰労金の支給、さらには特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した新生児を対象に新生児特別定額給付金の支給などを実施しております。これらは、各種取組の一例でございますが、新型コロナウイルスへの対応は、いつ終息するか予測できず、長期にわたる可能性もございます。そのような中であっても、私の政治姿勢としては、一貫して市民目線に立ち、市民ニーズの把握に努め、可能な限り諸課題に迅速に対応していくことと変わりはありません。そのため、コロナ禍という未曾有の事態に正面から向き合い、行政は市民のためという認識を職員と共有し、市民の皆様の不安や心配を取り除くため、引き続き鋭意取り組んでまいります。以上でございます。

○伊藤治議長 次に、教育長。  
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。  
コロナ禍における教育のあり方についてのうち、まず授業についてのお尋ねでございますが。既にご案内のとおり、今年度より小学校、来年度より中学校で新学習指導要領が全面実施となっております。新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質、能力の育成に向け、子供たちが何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかの視点からの授業改善が重要視されております。しかしながら、現在のコロナ禍においては、主体的、対話的で、深い学びの視点から、授業改善を推進する一方で、対話的活動については、感染拡大防止のための配慮を行う必要がございます。

そこで、各学校では、ノート指導や板書を充実させ、自分の考えを書く、人の考えを知るとともに、調べ学習を通して、先哲の考えを知るなど友達や自分自身、本や資料などとの対話を通して学びを深める取組を行っております。教育委員会では、学習活動の一層の充実に向け、今後全学年の児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備し、子供たちの主体的、対話的で深い学びをより確かなものにするための支援を行ってまいります。

タブレット端末の具体的な活用といたしましては、1つ目にインターネットなどを用いた情報の収集や基礎的な知識の定着に向けてのイーボードの活用など便利なツールとしての活用の段階、2つ目としては、現在もタブレット端末を使用し、ノートの写真を撮って考えを共有し合う学習活動を行っているところですが、授業支援システムを使用したアイデアの共有化やオンラインによる交流を図るなど端末としての特性を生かした活用の段階、3つ目に一人一人の能力や適性に応じた授業の個別最適化、STEAM化を目指す活用の段階があると考えております。1人1台の端末の導入の際には、こうした段階ごとに活用を図ってまいります。教育委員会といたしましては、今後も感染拡大防止を徹底するとともに、各学校の実態に応じた支援を行い、児童生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、部活動についてのお尋ねでございますが。現在越谷市の中学校における部活動は、越谷市教育委員会と越谷市立中学校長会で作成した越谷市立中学校部活動再開ガイドライン、約束事と留意点に基づいて実施しております。このガイドラインでは、活動の段階を対外試合や合同練習、演奏会等について自粛とすフェーズ1から従来どおりの部活動全面再開のフェーズ3までの3段階で示しております。本来であれば8月1日からフェーズ3に移行する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案し、生徒の安全、安心を第一に考え、朝練習を実施しないフェーズ2を継続しております。なお、平日の活動は17時45分まで実施することができ、週休日は土、日どちらか、1日3時間までの活動としております。また、対外試合についても、保護者に必ず許可を取り、実施しております。今後も各学校の実態や新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、総合的に判断してフェーズを徹底してまいります。フェーズ3に移行し、朝練習等で登校時間が早くなる場合などにおいても、顧問等による今までと同様の入念な健康観察を行い、体調管理に十分留意するなど感染症対策を徹底してまいります。

次に、新人体育大会兼県民総合スポーツ大会の開催についてでございますが、越谷市中学校体育連盟と八潮市中学校体育連盟で作成した新人体育大会兼県民総合スポーツ大会越谷市・八潮市感染防止対策ガイドラインに基づき、競技ごとに細則を定め、無観客開催とする等大会運営を万全にするために、感染症対策を徹底しております。また、各学校においては、同居している家族の中に、発熱や風邪などの症状がある場合や濃厚接触者の疑いがある場合などには大会に参加できないことを同意書で確認する形を取っております。なお、先日の新聞報道で文部科学省による休日の部活動を民間に委託する方針が取り上げられましたが、文部科学省の学校における働き方改革推進本部により、学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革について議論が行われていることは承知しております。休日の部活動の段階的な地域移行として、学校部活動から地域部活動への移行等が検討されており、その動向と文部科学省が定めるモデル校での実践を注視してまいります。教育委員会といたしましては、今後も新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、生徒の安全、安心を第一に適切に部活動が実施できるよう各学校に指導してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学校行事についてのお尋ねでございますが。学校行事は学校または学年の児童生徒で協力し、体験的な活動を通して学校や学級への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、人間関係形成、社会参画、自己実現等の資質、能力を育成することを目指しており、学校が実態に応じて計画し、実施しております。教育委員会としても、児童生徒が学校行事を通じて身につけるこれらの資質と能力は、成人として社会で活躍するためにも必要な資質、能力の一つであり、コロナ禍においても感染防止に努めながら、可能な範囲で学校行事を行うことは重要であると認識しております。学校行事の実施状況でございますが、1学期は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校では学校行事を中止または縮小しておりましたが、2学期以降は感染防止対策を十分に行いながら、可能な範囲で学校行事を行っていく予定となっております。具体的には1泊2日の修学旅行を行ったり、旅行に変更して行う。運動会、体育祭を開催するために種目を絞り、学年入替え制にする。生徒会本部役員選挙で立候補制度の演説を放送で流し、その後教室で投票を行うなど、それぞれの学校の実態に応じて3密を避けた方法で開催を予定しております。

また、家庭との連携を深める学校行事としては、授業参観や懇談会、三者面談等がございますが、これらの行事については、全ての学校が感染防止対策を行いながら実施を予定しております。教育委員会といたしましては、各学校が学校行事の目的の達成に向けて感染防止に努めながら学校行事を開催することができるよう、それぞれの学校の工夫された取組を校長会で情報提供してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○伊藤治議長 ただいまの答弁に対し、続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「18番」と言う）

18番 大野議員。

P.163 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） 答弁ありがとうございました。端的に時間も限られていることですので、再質問をさせていただきたいと思えます。

一番最初の組織の在り方でございますが、やはりその災害の危機というのは、コロナもそうですし、水害もあるということで、非常に最近多いということで、昔であれば危機管理監設置しようというような話を自民党のOBの方とか、先輩の方もよく言っていたかと思うのですが、今回ぜひ危機管理、部長級の組織をつくって、市長をしっかり補佐する体制をつくるべきではないかなと思えますが、市長の考えをお聞かせください。

P.163 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.163 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 お答えいたします。

今ご質問がありました、この危機管理については非常に重要でございます。地震対策、風水害対策あるいは国民保護法に基づく対策、これらについては本当に身に迫る課題でございますので、しっかりと取り組んでいくよう検討してまいります。

P.164 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）  
18番。

P.164 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） ありがとうございます。

それから、今回行政のデジタル化というふうに言われているのですが、実は9月16日に菅内閣ができて、菅内閣の目玉政策として、もうデジタル庁をつくらうと言っているのです。国のほうはマイナンバーカードに保険証とか、免許証とか、そういうのも足し込むということだと思いますけれども、越谷市としては、私も予算委員会でも今年質問したところ、AIとか、RPAを使って、手続とか窓口の改善を図ってまいりたいと、こういうお話がありました。具体的にはどんなイメージを持たれているのか、分かる範囲でお答えいただきたいと思えます。

P.164 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.164 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、行財政部長から答弁申し上げます。

P.164 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 次に、行財政部長。

P.164 ◎答弁 永福徹行財政部長

◎永福徹行財政部長 それでは、お答えを申し上げます。

行政のデジタル化についての組織についてでございますけれども、組織改正全体につきましては、ただいま調整を進めておりまして、できますれば12月の定例会にご提案ができるように準備を進めているところでございます。

その中で、行政手続のデジタル化と、オンライン化ということでございますけれども、まず国の動き等に併せまして、私も市役所の内部でもAIですかとか、RPAなどのデジタル技術を活用して事務の効率化を進めていきたいということがございます。さらに、市が保有をいたしますデータを個人情報の保護に配慮をしながら、オープンデータ化として加工いたしまして、活用がいただけるよう、そのようなサービスが少しずつできるように考えてございます。

さらに、市役所を訪れることなく、市民の皆様が様々な手続を行うことができるようなオンライン化と  
いうことで進めていきたいというふうに考えてございます。これらを実現できるような組織体制というこ  
とで考えて調整をしているところでございます。以上でございます。

P.164 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う)  
18番。

P.164 ◆質問 18番(大野保司議員)

◆18番(大野保司議員) 組織の在り方というのは、デジタル化は手段でございますので、それをやった瞬  
には、その手続から開放された職員を今であれば地域包括ケアとか、それから子育て、それから産業部門の  
強化とか、そういうふうに対人でないといけないところにぜひ投入して、実りある越谷市政をつくって  
いただきたいというふうに思っております。そこは要望にさせていただきます。

それから、防災対策ですけれども、ゲリラ豪雨の対策については、いろいろアプリとかいいものも開発  
されています。しかし、やっぱり市民の危機が迫るところはぜひアナウンスしてほしいと思うので  
す。テレビでは絶対どこかありますとは言っているのですけれども、越谷市でありますとは言ってくれ  
ないので、そこは研究していただければなというふうに思っています。

その次の風水害対策なのですけれども、先ほど言われましたこちらの秋号の特集、非常によくできて  
いると思います。皆さんに見てほしいのですが、私やってみまして、QRコードが最初について、いざ避  
難というのがありまして、在宅避難、垂直避難、それからどこかに避難という3択に分かれるのですけれ  
ども、これQRコードを見ると、国交省の水害マップに行きまして、利根川の氾濫した場合なのですけれ  
ども、越谷市、真っピンクになっているのです。ピンクが3種類ぐらいあって、凡例が出てこないで数字が  
よく分からない。よく見ると、何も無いところ0.5メートルから3メートルまでの水没、3メートルから  
5メートルまでの水没と、こう3種類ぐらいに分かれるのですけれども、3メートルまでであれば2階避  
難でも大体いいわけなのです。自分の地域をよく見ておいていただいて、このぐらいの情報、水害の予想で  
あれば自宅で大丈夫だなと、これは危険だなとなったら、これはもうちょっと高いところへ行かなければ  
いけない。それはあらかじめ探しておかなくてはいけないと、こういうことが各ご家庭で判断できるよ  
うな情報提供が重要だと思うのです。そうすると去年の19号のときに、もう史上最悪ですよとさんざん言われ  
て、越谷市のところにも避難どうしたらいいのですかとたくさん来て、避難所に行かれた人もたくさんいた  
という、そういう事態です。結局行かれた方は危険な方もあったのかもしれないけれども、大体行かなくて  
もよかったのではないかなという話も結構聞いていますので、そういう情報の提供をしっかりとしてほしい  
のですが、防災ハザードマップ、これからこのところをつくるという話ですけれども、このせっかく見て  
もらったときに、しっかりした情報提供できないといけないと思いますので、何か対策を具体的に、今つく  
っているハザードマップなんかを直すときに考えてほしいと思うのですけれども、市長のお考えはいかがで  
しょうか。

P.165 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.165 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、市民協働部長から答弁申し上げます。

P.165 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 次に、市民協働部長。

P.165 ◎答弁 石渡敏幸市民協働部長

◎石渡敏幸市民協働部長 それでは、お答え申し上げます。

確かにこの国が提供しておりますポータルサイト、ハザードマップについては、議員さんがおっしゃる  
ように地点を、カーソルを合わせないと、その浸水深が表示しないというような、これ多分画面の制約上、  
凡例がつかないかなと思っております。そういうこともありますので、今後については出張講座等を通  
じまして、このポータルサイトの見方等につきましては、市民の皆様にご説明をしていきたいと思っ  
ております。

また、現在本市におきましては、国、県による最大規模の浸水想定区域の公表がありましたので、令和  
3年度の配布を目的に現在ハザードマップの改定に取り組んでいるところでございます。その作成に関し  
ましては、議員さんがおっしゃるような分かりやすい表示に心がけて作成をしまいたいと思っております  
ので、ご理解のほうを賜りたいと存じます。以上です。

P.165 ○議長 伊藤治議長



○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「議長」と言う) 18番。

P.165 ◆質問 18番 (大野保司議員)

◆18番 (大野保司議員) ありがとうございます。そういうふうにしていただくということ、それから実際避難所運営ですよね。避難所運営は越谷市避難所たくさんあるのだけれども、どこへ行っても自由ですよと言うのだけれども、市民としてはどこへ行ってもいいかわからないし、開ける、開けないという問題は、やっぱり日頃からのおつき合いがないと、開けるかどうか分からないし、開けたときにスムーズな運営もできないということで、やっぱり体制整備課題だと思っております。私としては百何か所ある避難所のうち、小学校区30区あるわけですから、それをベースに組み立て直していただいて、あと補完的な要素として見ていただく。それから、地区、13地区のほうは物資を提供する拠点として、うまく情報提供とか、物資の提供をやっていたかのような形で再編していくことが重要ではないかなとは思っております。まだ今すぐには検討されているようですので、来年に向けてしっかり検討していただいて、今年そういうことがあったらすぐに動いていただかなくてはいけないのですけれども、鍵の管理も含めて、やっていただければなというふうに思っております。

それは要望にさせていただきます、続きまして、学校教育のほうなのですが、授業を来年度以降は期待ができるのだけれども、今年度がとにかく現場大変ですし、うちも子供たちいるのですけれども、子供たちも大変です、行きたくない子も減ったのかなと思ったら、やっぱり不安定的に行きたくない気持ちも出てきてしまっているし、授業は非常に大変だと思っておりますし、聞いております。これは、もう現場の努力しかないで、今年の1年がコロナだったからしょうがなかったのではなくて、コロナだけれども、こんなに頑張ったよねと、こんなにいい思い出ができたよねというような1年になるようにぜひ努力していただければなというふうに思っております。

そういった中で、部活動なのですが、3密ということではなかなかできなかったわけですが、再開に向けて検討いただいているということですが、特にちょっと気になっているのは、柔道とか、バスケットとか、吹奏楽とか、大勢の人間が集団でやるスポーツとか、その発表、それは3密避けられないのではないかなと思っております。それはどのような形で実現しようとしているのか、そういった部活の親御さんや、やっている子供たちにちょっと届くような形でどんな工夫をされているのか教えていただきたいと思っております。

P.166 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 教育長の答弁を求めます。

P.166 ◎答弁 吉田茂教育長

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

P.166 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 次に、学校教育部長。

P.166 ◎答弁 岡本順学校教育部長

◎岡本順学校教育部長 それでは、お答え申し上げます。

部活動の大会等の工夫ということでお答え申し上げますが、活動そのものが難しい部分もございますが、部活動の新人戦等の大会の工夫については、まず種目の専門部ごとに競技の特性ですとか、実施会場に応じたガイドラインを現在作成しております。現段階でのガイドライン、指摘のありました柔道とかですけれども、例えばですが、選手が試合のときに昼食時以外は全員マスクの着用、大声での応援や指示はしない。会場の入り口に消毒液を常備、飲食する場も密にならないように飲み物については道場以外、昼食については武道場の外で行うなどの対策を講じること。バスケットボールについても、監督、コーチ、選手がベンチでは必ずマスクの着用、試合時間を短くする。応援の声出しはしない。残念ながら敗退したチームは、すぐに帰宅する等の対策を講じる。吹奏楽、部活動の中でも文化部でございますが、11月に実施予定のアンサンブルコンテストの東部地区大会におきましては、各学校の大会参加生徒数を最大16名とするなどの人数制限、それから発表のステージに上がる前にアルコール消毒の実施、それから学校が入れ替わる際には、ステージ上の椅子を消毒をするなど、また発表が終わった学校から順次帰宅をするなどの対策を講じているところでございます。このような様々な対策を行いながら、生徒の活動、活躍の場面が確保できるように取り組んでいるところでございます。以上です。

P.167 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。(18番 大野保司議員「はい」と言う) 18番。

P.167 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） コロナ禍ではありますが、心に残る1年をつくっていただけますよう、児童生徒のほうを向いて教育現場の皆さん一丸となって取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

それから、市民活動のほうですけれども、自治基本条例はありながら、コロナということできなくなっていると。心の絆は皆さん求めているので、しっかりと人と人の触れ合い、絆というのをコロナの中でも実現してほしいと思うのです。何でも聞いているところによると、協働フェスタは検討は残っているけれども、残りのものについてはほとんどできなくなってしまったということなのですから、ぜひご検討いただいている、これを聞いているその職員の皆さん、部長さんの後ろに控えていらっしゃると思いますけれども、そのできないという、常識的に考えればなかなかできないのですけれども、何とか突破口を探さべく、いろいろその情報を探っていただいて、部長、課長にこうやったらできるのではないかと提案を上げていただいて、コロナの時代に向けた提案をぜひやってほしいなと思います。

これは、要望にさせていただきます、自治会活動なのですが、自治会活動は、もうこの機会にリニューアルするしかないと思うのです。やっぱりご家庭の中心がダブルケアを想定して子育てと介護を持ちながらやっている現役世代の人に土、日に草刈りしろとか、お花をやってくれるとかなかなか厳しいと思いますので、そういうことではないように自治会館の稼働率なんかも踏まえて、もっと有効活用していくべきではないかなと、この機会に様々な手段を使ってということだと思いますが、ご答弁の中では、いろいろ先進的な事例を紹介して、最低限危機管理とか、子育てとか、介護とか、情報提供してやりたいみたいな話があったのですが、具体的にどんな話なのか、再度市長にお尋ねしたいと思います。

P.167 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.167 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、市民協働部長から答弁申し上げます。

P.167 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 次に、市民協働部長。

P.167 ◎答弁 石渡敏幸市民協働部長

◎石渡敏幸市民協働部長 それでは、お答えいたします。

自治会の集会所施設とかの活用ということで、現在380自治会あるうちに、自治会館を所有しているのは共同利用も含めて今329施設の自治会さんがいらっしゃいます。その利用状況につきましても、非常に利用状況は低い状況でございます。そういう中で、自治会連合会と連携をいたしまして、ほかの各自治体の取組またはイベントなど、こういうものを紹介しながら、各自治会さんが活性化するような情報提供を今している状況です。具体的にはといっても、今現在ここで取組については、ちょっとご紹介できるような取組というのはなかなかないのですけれども、今後も連合会と連携を図りながら、いろいろな情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

P.167 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 続けての質問はありませんか。（18番 大野保司議員「はい」と言う）  
18番。

P.167 ◆質問 18番（大野保司議員）

◆18番（大野保司議員） アプリの活用なんかも先日も出ましたけれども、接触しなくても情報提供する方法もあるでしょうし、自治会館をもっと有効活用する方法もあると思いますので、ぜひとも皆さんが「お、これならできるよ」というのを提供していただければなと思います。

最後になりますけれども、今回の危機管理、ちょっと苦言になってしまいましたが、市長の姿が見えないという声は結構多いのです。でも、SNSを見ると、市長も記者会見の答弁でビデオを出したり、動画答弁していたり、いろいろ最近やられているなどは分かっているのですけれども、やっぱり危機の当時、例えば振り返ってみると東日本がありまして、竜巻があって、台風がありましたと。その現場のところにやっぱり市長の姿、先ほど適切な手段を考えてまいりたいというような趣旨の答弁がありましたけれども、市長が先頭に立っているとか、市長が現場に出ているとか、そういうものを見て、市民は安心感を持つのかなと思うので、そのいい判断をして、いい施策をやっていくということだけではなくて、先頭に立って現場に出てやっていくというようなものも伝わってくるというのではないかなと思います。そういう意味で、市民への情報発信をもっと努めていただきたいと思うのですけれども、最後に市長のお考えをお聞かせください。



P.168 ○議長 伊藤治議長

○伊藤治議長 市長の答弁を求めます。

P.168 ◎答弁 高橋努市長

◎高橋努市長 お答えをいたします。

私は、先ほど答弁申し上げましたように、行政は市民のためにあるのだという大前提をしっかりと胸にたたみ込んで、そして必要に応じてその市民の皆さんの声をしっかりと受け止めて、しかるべく対応をしていきたいと、こういうことでこれからもそれらの行動について皆さんの直視をいただきたいと、こう思っております。